

定例記者会見次第

令和7年3月21日(金)

午後3時～

会場 大会議室

- 1 「市の人事異動」について (別紙)
- 2 健康経営優良法人2025 (大規模法人部門) の認定取得について (別紙)
- 3 駒ヶ根市 アナログ規制の点検・見直し作業 方針 (別紙)
- 4 職員の軽装勤務の通年化について (別紙)
- 5 当面の行事予定 (裏面)
- 6 その他

【次回定例記者会見(予定)】 4月22日(火) 午前10時30分～ 大会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
25	火	13:30	教職員転退職者送別会	南庁舎大会議室	子ども課
26	水	13:30	地域おこし協力隊活動報告会	南庁舎大会議室	商工観光課
28	金	14:00	日本ホッケー協会 ホッケータウン認定式	大会議室	社会教育課
31	月	10:00	退職者送別式	大会議室	総務課
4/1	火	8:00	昭和伊南総合病院訓示	昭和伊南総合病院	昭和伊南総合病院
		9:00	永年勤続職員表彰式・人事異動辞令交付	大会議室	総務課
		15:00	新任・転入教職員歓迎の会	南庁舎大会議室	子ども課
3	木		市内公立保育園・幼稚園入園式	各園	子ども課
		13:30	第2層生活支援コーディネーター委嘱状伝達式	保健センター 大会議室	地域保健課
4	金		市内小中学校入学式 Am小学校 Pm中学校	各校	子ども課
6	日	18:00	馬見塚公園ライトアップ桜・ツツジ祭り開始式	馬見塚公園	商工観光課
7	月	7:00	交通安全人波作戦	市内	危機管理課
		10:30	市長と語り合う会	看護大学	総務課
8	火	14:30	区長会	大会議室	総務課
9	水	15:00	農政組合長会	アイパル	農林課
11	金	18:00	光前寺しだれ桜ライトアップ開始式	光前寺講堂前	商工観光課
17	木	18:30	環境美化推進連合組合長会	大会議室	生活環境課
18	金	10:00	中央アルプス開山式	千畳敷駒ヶ岳神社	市観光協会
20	日	10:00	市消防団春季訓練・観閲式	市営グラウンド	危機管理課
22	火	10:30	定例記者会見	大会議室	総務課

令和7年4月1日付 人事異動の概要

1 人事異動方針

- (1) 駒ヶ根市第5次総合計画の推進により持続可能な基礎自治体を目指し、将来像にかかげる「広場のようなまち」の実現に向け組織体制の整備を行うとともに、DX推進による行政サービスの向上と職員の能力開発を図り、市民の期待に応える組織運営を実現するため、市の組織を改正します。

【総務部】

- ・ 少子化対策及び人口減少対策を総合的に推進するため、企画振興課に「少子化・人口戦略室」を新設します。同室では、商工観光課移住・交流促進室の事務全般、企画振興課の少子化対策事業に加え、人口減少対策及び二地域居住に関する施策を包括的に実施します。
- ・ 企画振興課の子育て支援事業は、教育委員会へ移管します。

【民生部】

- ・ 地域保健課及び福祉課における介護及び高齢者支援業務の事務効率の向上及び事業連携の強化を図るため、現行の4係体制を見直し、新たな3係体制(地域保健課地域包括支援係、同課健康推進係、福祉課介護高齢福祉係)として、より効果的な介護及び高齢者支援体制を構築します。

【産業部】

- ・ 戦略的な人口減少対策を推進するため、商工観光課移住・交流促進室を移住関連業務とともに企画振興課の少子化・人口戦略室へ移管します。

【建設部】

- ・ 新病院建設整備業務等の円滑な推進に向けて、建設部に企画監(部長級)を新たに配置します。関連部署との連携のもと、事業の着実な実施を進めます。

【教育委員会】

- ・ 企画振興課及び子ども課で実施している子育て支援業務を一元的に所管する「子育て支援係」を新設します。また、相談業務の更なる充実を図るため、子育て家庭教育係の相談業務を集中的に所管する「こども相談係」を設置し、子育て支援体制を強化します。

- (2) 令和6年度における定年退職等にに伴い17名の職員が退職いたしますが、令和7年度においては、新規採用職員15名(社会人採用を含む。)及び再任用職員1名を任用し、前年度比1名減となる291名の職員体制により、地域における複雑化・困難化する諸課題への対応を強化します。
- (3) 地方公務員法の改正(令和5年4月1日施行)により、定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、令和5年4月から令和7年3月までの間は61歳となります。令和7年度は3名の職員がこれまでと同様に常勤職員として勤務を続けることとなります。当該職員の長年に亘り培われた豊富な職務経験と専門知識を最大限活用するため、適材適所の配置を行います。

2 派遣・交流

- (1) 職員の資質向上を図るため、国、関係団体へ職員を派遣します。
- (2) 上伊那広域連合、伊南行政組合との人事交流を継続して実施します。

【派遣職員】

- ・ 国土交通省中部地方整備局、長野県後期高齢者医療広域連合、駒ヶ根観光協会

【人事交流】

- ・ 上伊那広域連合、昭和伊南総合病院

3 定員管理・職員数

(単位:人)

	行政	土木	建築	保健師	管理栄養士	保育士	技能員	計
退職者等	8(1)	1		1(1)		6	1	17
新規・中途採用者	7	1		1		6		15
暫定再任用(フルタイム)採用	1							1
令和6年度当初職員数	184	31	4	17	2	52	2	292
職員増減(令和6年度年度比)	0	0	0	0	0	0	△1	△1

注1) 括弧内の数字は、年度の中で退職した職員の数を表している。

注2) 人事交流職員を除く。

令和7年4月 市の組織改正について

市民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる効率的かつ効果的な組織体制を整備するため、令和7年4月に市の組織を改正します。

[凡例] 新設 廃止・移管

1 市長部局

改正前	改正後	改正内容・理由
<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画振興課 企画調整係 地域政策係 少子化対策係 公共施設マネジメント推進室 D X戦略室 	<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画振興課 企画調整係 地域政策係 <li style="border: 1px solid black;">少子化・人口戦略室 公共施設マネジメント推進室 D X戦略室 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体の課題である少子化及び人口減少に戦略的に対応するため、商工観光課移住・交流促進室の業務全般と、企画振興課少子化対策係の子育て支援業務を除く少子化対策に加え、人口減少対策及び二地域居住への対応について庁内の司令塔として「少子化・人口戦略室」を設置し、これらの業務を一元的に実施する。 ● 地域保健課及び福祉課における介護及び高齢者支援業務の事務効率の向上及び事業連携の強化を図るため、現行の4係体制を見直し、新たな3係体制（地域保健課地域包括支援係、同課健康推進係、福祉課介護高齢福祉係）として、より効果的な介護及び高齢者支援体制を構築する。 ● 戦略的な人口減少対策の推進に向け、商工観光課移住・交流促進室を移住関連業務とともに企画振興課の少子化・人口戦略室へ移管する。
<p>民生部</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域保健課 地域ケア係 健康長寿係 介護支援係 <p>福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢福祉係 障がい福祉係 社会福祉係 	<p>民生部</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域保健課 <li style="border: 1px solid black;">地域包括支援係 <li style="border: 1px solid black;">健康推進係 <p>福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black;">介護高齢福祉係 障がい福祉係 社会福祉係 	
<p>産業部</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 移住・交流促進室 観光係 山岳高原係 	<p>産業部</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 <li style="border: 1px dashed black;">企画振興課へ移管 観光係 山岳高原係 	

2 教育委員会

改正前	改正後	改正内容・理由
<p>教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども課 教育総務係 子育て家庭教育係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係 若者相談室 	<p>教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども課 教育総務係 <li style="border: 1px solid black;">こども相談係 <li style="border: 1px solid black;">子育て支援係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係 若者相談室 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画振興課及び子ども課において実施している子育て支援業務を一元的に司る「子育て支援係」を置く。並びに相談業務の充実を図るために、子育て家庭教育係の相談業務を集中的に司る「こども相談係」を置く。

令和7年4月1日付 駒ヶ根市職員人事異動内示

総員91人

【部長】 6人

新 任	氏 名	前 任
総務部長	市 村 義 美	産業部長
建設部長	宮 下 佳 和	建設課長
建設部 企画監 (併)伊南行政組合派遣	小 林 幸 夫	都市計画課長
上伊那広域連合 事務局次長 (兼)総務課長	上 久 保 誠	市民課長 (併)伊南行政組合派遣
伊南行政組合 事務局長	渋 谷 昭 二	税務課長
産業部長	小 原 昌 美	商工観光課長

【課長】 7人

新 任	氏 名	前 任
都市計画課 調整幹 (兼)景観・建築係長 (兼)企画振興課 (併)伊南行政組合派遣	表 利 彦	都市計画課 調整幹 (兼)景観・建築係長 (兼)企画振興課
都市計画課長	木 下 靖 人	上下水道課長
市民課長 (併)伊南行政組合派遣	唐 澤 裕 二	危機管理課 課長補佐 (兼)消防交通安全係長
税務課長	黒 河 内 英 樹	税務課 課長補佐 (兼)市民税係長
商工観光課長	北 沢 稔	危機管理課 課長補佐 (兼)地域防災係長
建設課長 (兼)新病院建設推進室長 (併)伊南行政組合派遣	中 嶋 健 作	建設課 課長補佐 (兼)新病院建設推進室長 (併)伊南行政組合派遣
上下水道課長	原 孝 之	上下水道課 課長補佐 (兼)下水道係長

【課長補佐】 17人

新 任	氏 名	前 任
駒ヶ根観光協会派遣 (事務局長)	小 澤 一 芳	総務部長
社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会準備担当幹	小 出 孝 幸	伊南行政組合 事務局長
東伊那支所長 (兼)総務課 副参事	田 村 巴	上伊那広域連合 事務局次長(兼)総務課長
建設課 課長補佐 (兼)国県関連事業担当幹	宮 下 伴 幸	建設課 課長補佐 (兼)伊駒アルプスロード推進担当幹
社会教育課 課長補佐 (兼)生涯学習係長	北 澤 寿 光	生活環境課 課長補佐 (兼)環境保全係長

会計室 副参事 (兼) 会計室長 (併) 伊南行政組合派遣	車 田 典 子	社会教育課 課長補佐 (兼) 生涯学習係長
子ども課 課長補佐 (兼) こども相談係長 (兼) こども家庭センター統括支援員 (兼) 若者相談室長	菅 沼 洋 平	子ども課 課長補佐 (兼) 子育て家庭教育係長 (兼) こども家庭センター統括支援員 (兼) 若者相談室長
社会教育課 課長補佐 (兼) スポーツ振興係長	福 澤 昌 平	商工観光課 課長補佐 (兼) 工業係長
上下水道課 課長補佐 (兼) 下水道係長	赤 羽 根 豪	上伊那広域連合派遣 課長補佐 (兼) 土木振興課係長
市民課 課長補佐 (兼) 国保医療係長	濱 達 哉	地域保健課 課長補佐 (兼) 介護支援係長
子ども課 課長補佐 (兼) 子育て支援係長	三 枝 泰 子	企画振興課 少子化対策係長
総務課 課長補佐 (兼) 秘書広報室長	山 田 賢 二	総務課 秘書広報室長
税務課 課長補佐 (兼) 市民税係長	大 野 秀 悟	総務課 行政管理係長 (兼) 車両管理係長
総務課 課長補佐 (兼) 人権・男女共同参画推進室長 (併) 選挙管理委員会事務局次長 (併) 固定資産評価審査委員会書記	中 嶋 英 貴	総務課 人権・男女共同参画推進室長 (併) 選挙管理委員会事務局次長 (併) 固定資産評価審査委員会書記
生活環境課 課長補佐 (兼) 環境保全係長	氣 賀 澤 治 典	上下水道課 業務係長
都市計画課 課長補佐 (兼) 都市計画係長	櫻 井 拓 雄	都市計画課 都市計画係長
財政課 課長補佐 (兼) 財政係長	塩 澤 真 洋	財政課 財政係長

【係長】 14人

新 任	氏 名	前 任
上下水道課 業務係長	林 崇 仁	市民課 国保医療係長
危機管理課 消防交通安全係長	奥 村 真 治	社会教育課 スポーツ振興係長
農林課 農政係長	春 日 隆 志	公平委員会事務局次長 (併) 議会事務局 (併) 監査委員事務局
福祉課 介護高齢福祉係長	小 澤 祐 美	会計室長 (併) 伊南行政組合派遣
商工観光課 観光係長	川 端 康 聖	福祉課 高齢福祉係長
総務課 行政管理係長 (兼) 車両管理係長	伊 東 主 税	商工観光課 観光係長
企画振興課 少子化・人口戦略室長	松 崎 し の ぶ	商工観光課 移住・交流促進室長
地域保健課 地域包括支援係長	清 水 久 美 子	地域保健課 地域ケア係長
公平委員会事務局次長 (併) 議会事務局 (併) 監査委員事務局	池 上 英 孝	農林課 農政係長

地域保健課 健康推進係長	伊藤 真 咲	地域保健課 健康長寿係長
上伊那広域連合派遣 土木振興課係長	北 林 要	建設課
子ども課 赤穂学校給食センター所長 (兼) 竜東学校給食センター所長 (兼) 赤穂南学校給食センター所長	小 松 裕	総務課
商工観光課 工業係長	小 原 章 史	商工観光課
危機管理課 地域防災係長	米 村 真 一	危機管理課

【主査】 12人

新 任	氏 名	前 任
市民課 (併) 伊南行政組合派遣	加藤 正 生	上伊那広域連合派遣 (総務課)
農林課	松井 智 樹	上下水道課
社会教育課	小田 切 渉	地域保健課
子ども課	米村 由布子	福祉課
上下水道課	中城 浩 人	市民課 (併) 伊南行政組合派遣
福祉課	林 悟	社会教育課
建設課	佐野 拓 也	国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)
福祉課	元島 鷹 司	地域保健課
地域保健課	加藤 美 咲	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
税務課	丹羽 輪 太郎	社会教育課
上伊那広域連合派遣 (総務課)	小島 鴻 志	上下水道課
上下水道課	保科 洋 太	農林課

【主任～主事】 8人

新 任	氏 名	前 任
社会教育課	北原 舞 奈	総務課
国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)	御子柴 有翼	都市計画課
企画振興課	中山 怜 音	税務課
総務課	佐々木 香 綸	農林課
生活環境課	宮下 真 生	商工観光課
社会教育課	小池 直 樹	税務課
財政課	小林 雅	福祉課
商工観光課	伊藤 克 宏	生活環境課

【園長】 2人

新 任	氏 名	前 任
中沢保育園長（副参事）	平 沢 美 樹	中沢保育園長（主幹）
東伊那保育園長	春 日 志 保	赤穂保育園 主任保育士

【主任保育士・主任教諭】 1人

新 任	氏 名	前 任
経塚保育園 主任保育士	田 村 香 菜	飯坂保育園 主任保育士

【保育士・教諭】 8人

新 任	氏 名	前 任
飯坂保育園	石 塚 ひ と み	経塚保育園
北割保育園	古 賀 萌	美須津保育園
すずらん保育園	北 村 綾 美	北割保育園
美須津保育園	川 上 美 帆	下平幼稚園
東伊那保育園	林 舞 子	子ども課付
経塚保育園	松 原 由 美 子	飯坂保育園
つくし園	草 田 美 波	東伊那保育園
赤穂南幼稚園	玉 岡 緒 斗 葉	経塚保育園

【再任用職員（係長級）】 1人

新 任	氏 名	前 任
総務課 中沢支所長	竹 村 正 宣	中沢支所長 (兼)総務課 副参事

【国土交通省派遣職員】 1人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)	御 子 柴 有 翼	都市計画課

【市町村等人事交流派遣職員】 1人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
地域保健課	加 藤 美 咲	伊南行政組合 昭和伊南総合病院

【新規採用職員】 15人

(行政事務)

配属先	氏名
危機管理課	林 郁 恵
商工観光課	原 日 佳 里
福祉課	井 口 聖 菜
総務課	刈 間 佳 奈 枝
農林課	田 中 迪 有
税務課	天 野 太 郎
税務課	塩 川 大 樹

(土木)

配属先	氏名
都市計画課	熊 谷 知 樹

(保健師)

配属先	氏名
地域保健課	村 松 星 奈

(保育士・幼稚園教諭)

配属先	氏名
飯坂保育園	酒 井 梨 沙
経塚保育園	宮 澤 菜 緒
赤穂保育園	月 原 綾 菜
美須津保育園	池 上 玲 音
飯坂保育園	松 井 彩
経塚保育園	宮 澤 日 菜

【令和7年3月31日付 退職職員】 15人

(一般行政職員)	(部長級)	小林 哲	建設部長
	(課長補佐級)	吉澤 一義	東伊那支所長
		中村 竜一	福祉課付
		北澤 英二	赤穂学校給食センター所長
		竹村 正宣	中沢支所長
		上久保 真須美	東伊那保育園長
	(主査級)	竹村 真奈美	社会教育課
		池口 陽愛	すずらん保育園
		小田切 愛理	経塚保育園
	(主任級)	下平 佑里子	赤穂南幼稚園
		塩澤 郁哉	美須津保育園
	(主事級)	根村 なつみ	財政課
		大沼 優	税務課
		吉川 佳乃	つくし園
(技能労務職員)	(主査級)	竹澤 朝野	飯坂保育園

【令和7年3月31日付 人事交流復帰職員】 1人

(伊南行政組合へ復帰)		新谷 将	地域保健課
-------------	--	------	-------

令和7年4月1日付 主幹以上の職層職昇格者（内示）

【参事監】（7級 部長級） 5人

（一般職） 宮下 佳和 小林 幸夫 上久保 誠 渋谷 昭二 小原 昌美

【参事】（6級 課長級） 5人

（一般職） 唐澤 裕二 黒河内 英樹 北沢 稔 中嶋 健作 原 孝之

【副参事】（5級 課長補佐級） 8人

（一般職） 三枝 泰子 山田 賢二 大野 秀悟 中嶋 英貴 氣賀澤 治典 櫻井 拓雄
塩澤 真洋

（保育士） 平沢 美樹

【主幹】（4級 係長級） 4人

（一般職） 北林 要 小松 裕 小原 章史 米村 真一

令和7年4月1日付 管理監督職勤務上限年齢による降任（役職定年）

【参事監】（7級 部長級） 3人

（一般職） 小澤 一芳 小出 孝幸 田村 巴

健康経営優良法人 2025 大規模法人部門の認定取得について

1 認定取得について

令和7年3月10日に健康経営優良法人の大規模法人部門において、駒ヶ根市役所は昨年に引き続き3年連続で認定を受けることができました。この認定は、職員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組んでいることが評価された結果です。

2 認定取得を目指す目的

健康は全ての活動の出発点であり、職員一人ひとりがいきいきと働ける環境を整備することが、市民サービスの向上や課題解決に欠かせません。市では「広場のようなまち」を目指しており、多様化する市民ニーズに応えていくためにも、職員の健康づくりが重要な取組となっています。このように、職員の健康は組織の活力と持続的な成長を支える基盤であり、健康経営に取り組むことで優秀な人材の確保と定着、生産性の向上などの効果が期待できます。

3 健康経営優良法人 2025 における評価結果

令和6年度の健康経営度調査では、駒ヶ根市役所は回答企業3869社中2501～2550位という総合順位を獲得しました。総合評価は46.7と前回の43.2から3.5ポイント上昇し、継続的な改善が評価結果に表れています。

【令和6年度 健康経営度調査】

- ・ 総合順位: 2501～2550位 / 3869社中。
- ・ 総合評価: 46.7 (前回43.2から3.5ポイント上昇)。
- ・ 評価の内訳:
 - 経営理念・方針: 偏差値45.6 (前回47.2)
 - 組織体制: 偏差値47.1 (前回49.0)
 - 制度・施策実行: 偏差値41.5 (前回40.1)
 - 評価・改善: 偏差値50.9 (前回37.5)

4 今後の取組み

今後は以下の取組を強化し、組織の活性化と生産性の向上につなげていきます。評価項目で改善の余地がある部分についても、継続的に取り組んでいくことで、さらなる健康経営の推進を図ります。

- (1) 職場の活性化と生産性向上につながる健康課題への対応
- (2) 健康経営の理念の浸透と、全職員の主体的な健康増進の推進
- (3) 健康診断結果を活用した生活習慣病予防対策の強化



2025

健康経営優良法人

KENKO Investment for Health

大規模法人部門

認定証

(大規模法人部門)

法人名

駒ヶ根市役所

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2025年3月10日

日本健康会議



駒ヶ根市 アナログ規制の点検・見直し作業 方針

1 背景

令和5年6月16日に公布された「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」により、地方公共団体は、「アナログ規制の点検・見直し作業※」が、努力義務として定められた。（国は必須）

※「アナログ規制」とは、人の目による確認、現地での調査、書面での掲示など、アナログ的な手法を前提とする規制や、書面規制や対面規制のようにアナログ的な行為を求める規制のこと。
これらの規制は、デジタル化やデジタル技術の活用を妨げる一因となっていることから、既存の法令や制度を点検し、デジタル技術に対応可能な状態に見直す作業。

2 目的

デジタル社会への適合や、デジタル技術の活用による業務効率化を推進する観点から、足かせになっている規制やルールがあることが想定されるため、「アナログ規制の点検・見直し作業」を行う。

3 点検・見直しの対象

当市の全ての条例、規則、要綱・要領等を対象にアナログ規制の点検を行い、規制の根拠が当市の条例等に基づいて定めている規律（国県の法令等に基づいて定められている規律を除く）を見直しの対象とする。

4 スケジュールと作業内容

R7年	内容
4月	職員向け勉強会
4～8月	アナログ規制の洗い出し作業 (規制となっている例規と、その根拠法令、規制類型などのリスト化)
8月末	職員向け見直し検討説明会
9～10月	各課で見直し検討（①②③の分類と見直しの内容検討） ①見直し、②継続検討 …いつまでに、どのように見直すか ③現状存置 …見直し不要の理由
10～11月	見直す条例・規則等があれば改正案検討
12月	条例・規則等の改正（以降順次、見直し改正）

5 推進体制

統括…総務部長 庁内調整…部長会議 事務局…DX戦略室

見直し作業全般の技術支援…デジタル庁 地方アナログ規制見直し促進班※

※当市はデジタル庁による「地方公共団体におけるアナログ規制の見直しに対する個別型支援事業」の支援対象団体に採択（31団体/全国）

職員の軽装勤務の通年化について

駒ヶ根市では、これまで5月から10月までをクールビズの実施期間としておりましたが、地球温暖化対策のさらなる推進と働きやすい職場環境づくりの観点から、職員の軽装勤務を通年で実施することといたしましたので、お知らせいたします。

1 開始日

令和7年4月1日から

2 ねらい

職員の Well-being（身体的・精神的・社会的に良好な状態）実現に向けた働き方改革を推進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた一人ひとりのライフスタイルの脱炭素型への転換を目指します。

職員が気候に合わせて快適で働きやすいと感じる服装を自ら選択できるようになることで、心身の健康増進や職場環境の向上、業務効率の改善につながることを期待しています。

3 実施内容

年間を通じて、全ての職員（再任用職員・会計年度任用職員等を含む）を対象に、ノーネクタイ等の働きやすい服装での勤務を可能とします。なお、本市主催の会議においても、原則として軽装での参加を可とします。

4 取組に当たっての留意事項

公務員としての品位を損なわず、市民に不快感を与えない節度のある服装とするよう心がけます。また、公式行事や式典への出席、外部主催の会議への出席等、社会通念上必要と判断される場合においては、ネクタイや上着を着用するなど、TPO（時・場所・場面）に合わせた着こなしに配慮します。

5 本取組みの周知

本取組を市民の皆様にご理解をいただくとともに、カーボンニュートラルの機運が醸成されるよう、窓口や施設においてポスター等を掲示いたします。